



# 「地方選挙」 紙上相談室

## 伊万里市選挙管理委員会

今春の統一地方選挙をひかえて今後皆さんからいろいろの質問をうける機会が多くなるかと思っております。今月から市広報の一部をおかりして「地方選挙紙上相談室」を設け、質問に対して紙上でお答えすることにしたのであります。

問一 私に去る一月十五日成人式を挙げ一人前の社会人として主権在民の民主政治の基本である選挙権の行使ができるようになり困る政治、地方の政治に選挙を通じて参画することができるようになりました。来るべき四月の統一地方選挙には間違いのない正しい投票で記念すべき初投票をかざりたいと思っております。次のことについてお尋ねいたします。

一、四月の統一地方選挙は夫々何日に行なわれますか  
二、これ等の選挙権はどうなっていますか  
三、有権者にはどんな方法で連絡、通知等がされますか

答 成人おめでとうございませう。御問合せのことについて次のとおりお答えいたします。

一、県知事及び県議会議員選挙が四月十七日、市議会議員選挙が四月三十日に行なわれることになりました。佐賀市、唐津市では市長選挙も同時に行なわれることになっております。

二、公職選挙法第九条に「年令満二十年以上の者で三箇月以上市町村の区域内に住居を有する者はその属する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する」とあり、まず、第一の条件として満二十才以上であること、第二に同一市町村に

三箇月以上引き続き住居を有していることが選挙権の条件となっております。なお、この条件を具備していても選挙人名簿に登録されていないと投票できないことになっておりますので注意を要します。

そこで、その選挙人名簿についてふれますが、だいたいの名簿には基本選挙人名簿と補充選挙人名簿の二種類があつて調製の時期、方法等が異なっております。まず基本選挙人名簿について述べますが、この名簿は毎年つくり替へるもので毎年十二月二十日に確定し、その日から向う一年間だけ効力を有し、その間に、選挙があつた場合にはこの名簿が使用されます。ですから四月に執行される選挙には昨年十二月二十日確定のこの名簿が使用されるわけですが、調製の時期は毎年九月十五日を現在日として前に述べた年令および住所要件を選挙管理委員会が調査し資格者を登録することになっております。

本名簿の例を挙げて説明しますと

一、年令要件としては昭和十七年十二月三十一日まで生まれた者、

二、住所要件は、九月十五日が調製現在日ですから三箇月前の昭和三十七年六月十五日までに本市に住居を定め、その後引き続き居住していた者

となりませう。

次に、補充選挙人名簿ですが、この名簿は選挙の都度調製され基本選挙人名簿の効力のある間だけしか効力がなく基本選挙人名簿に登録されていない者を救済する補助的な役目を持つております。従つて基本選挙

人名簿に登録もれになつていた人や基本選挙人名簿調製後から選挙までの間に新たに選挙権を得た人を登録できることになっております。ただし、この名簿は選挙人が登録の申請書を出さないと登録されないことになつておりますから該当する方は申請時期を失しないよう十分注意しておくべきです。その申請時期等については選挙管理委員会が定めることになっております。今回の四月選挙の分についてはまだ決定されておらず、まだ決定次第、告示、チラシ等によつてお知らせいたします。その間は是非とも清き一票を投じ義務を果したのちにお尋ねします。

答 あなたは既に年令満二十才以上で達して居る出生以来二十年も本市に居住しておられるので年令、住所要件とも十分で、当然選挙権を有しますが、さきに申し述べたように選挙人名簿に登録されないで投票で

投票の方法、公明選挙啓発など大事なお知らせですからよく読んでください。ただし、補充選挙人名簿登録申請書の用紙は該当者が少ないため各世帯には配布せず各駐在員、区長あてに送付しますので悪しからずご了承ください。

問二 私は、昭和十八年一月十日生まれで出生以来本市に引き続いて居住しております。本年四月の選挙に当然投票する資格があると思つて居ますが、それは何か手続きが異なりますか、私にまつては生まれ始めて始めての選挙です。是非とも清き一票を投じ義務を果したのちにお尋ねします。

答 あなたは既に年令満二十才以上で達して居る出生以来二十年も本市に居住しておられるので年令、住所要件とも十分で、当然選挙権を有しますが、さきに申し述べたように選挙人名簿に登録されないで投票で

毎日新聞紙上交通事象故と火事の記者が載つてない日は皆無といつていのは、地震、水災などの天災地変による災害はしばしばおこつて、人為的に発生する火災を皆無にするとはできないものであつたらうか、これは理論的には可能であるはずである。しかも国政と、地方自治といふ、究極の目的が「国民の福祉の増進を図ること」にあるのであれば、これこそ最も直接に住民の福祉につながるものであり、為政者の第一に心すべきものといふべきでありませう。

私はここに、今後伊万里市内において各種災害中、火災を減絶したいという大きな夢をもつものであるがその夢を実現す

きませぬ。あなたの場合は十八年一月十日生まれなので昨年九月十五日現在調製の基本選挙人名簿には年令不足で登録されておらず、さきに述べた基本選挙人名簿調製後から選挙までの期間に新たに選挙権を得た人で補充選挙人名簿に登録されることになりませうので忘れずに補充選挙人名簿に登録申請をして立派に義務を果してください。

次号につづく

内海平市氏 体育協会に 壹万五千元を寄付

東映映劇館主、内海平市氏は、市体育協会に体育振興のための資金の一部に役立させたいと、一、金壹万五千元を寄付されました。

「私の夢」 消防長 岩本判三

時勢の進運、ことに科学の進歩、経済社会生活の高度の発展に伴い、消防の姿も必然的にこれに即応した態勢を要求されるのはけだし当然であらう。いわゆる消防は昔日の単なる「火消し」であつてはならないといふことである。

すなはち「予防消防の確立」「初期消火の徹底」と

### 市営住宅「入居者募集」

現在本町清水浦に建設中の市営住宅(第二種十戸)は三月末竣工の予定であります。市では次の要項で入居希望者を募集いたしますのでご希望の方はお申込ください。

一、市営住宅の構造及び坪数  
二、坪数  
三、坪数  
四、坪数  
五、坪数  
六、坪数

口、現に同居しようとする親族(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚約者を含む)があること。

ハ、次に掲げる基準の収入があること。

入居申込をした日において入居者及び同居親族の過去一年間の所得が所得税額第二節第一節の例に準じて算出した所得金額を十二で除した額の合計から扶養親族一人につき二万円以下を控除した支拂う能力があること。

二、入居方法

入居の申込をした者(入居資格に該当する者)の数が入居させるべき市営住宅の戸数をこえる場合において、住宅困窮順位表の定め難い者については市長が別に規則で定める入居者選考委員会を開きその意見を参考として選考又は公開抽せんにより入居者を決定する。

「物」はだまつていて最後は、以上二木の柱を推進する上に必要な軸となる点は、「消防近代化」ということである。「物」はだまつていて最後は、以上二木の柱を推進する上に必要な軸となる点は、「消防近代化」ということである。

①(家庭外労働) 児童の母親が専業主婦の外で仕事をすることが多く、その児童の保育ができない場合。

②(家庭内労働) 児童の母親が専業主婦の外で仕事をすることが多く、その児童の保育ができない場合。

③(病者の看護等) その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあつており、紙は事務局にあります。

「寄付報告」 昭和三十八年一月十九日現在 社会福祉法人伊万里市社会福祉協議会

月日	金額	住所	氏名	摘要
十二、十八	参千円	大川町川原	池田 守	故祖父 池田相次郎殿の香典返し
"	四百円	"	"	"
"	壹千円	大川町立川欽業所	柁 名	故夫 柁 蛟殿の香典返し
一、八	貳万円	松浦町山形	久保田邦子	故夫 久保田茂殿
"	壹万円	大川町立川欽業所	柁 朝枝	故夫 柁 蛟殿の香典返し
一、九	壹万円	大川町立川欽業所	柁 朝枝	故夫 柁 蛟殿の香典返し
一、十一	壹万円	大川町立川欽業所	柁 朝枝	故夫 柁 蛟殿の香典返し
一、十四	五千元	大川町立川欽業所	柁 朝枝	故夫 柁 蛟殿の香典返し
一、十六	貳千円	大川町立川欽業所	柁 朝枝	故夫 柁 蛟殿の香典返し
一、十八	参千円	大川町立川欽業所	柁 朝枝	故夫 柁 蛟殿の香典返し

合計 五万四千四百円也

右紙上をもつて御礼券を御報告いたします

教育特別基本財産ご寄付

一金 参千円也 波多津町内野 井手睦美 故祖母ユキの香典返しとして

一金 壹万円也 波多津町畑津 向 大進 故父仙外の香典返しとして

### 2月中行事予定表

日	曜	行	事
1	金	衛生主任保健婦定例会	
5	火	農業講習所果樹部	
6	水	才一回臨時市議会	9日まで(予定)
"	"	"	"
7	木	欽業市町村連絡協議会	
"	"	"	"
8	金	市婦連理事会	
"	"	"	"
9	土	交通安全日	
12	火	農業構造改善事業地域説明会(大川)	
"	"	"	"
17	日	農業委員会	
"	"	"	"
18	月	定例公平委員会	
"	"	"	"
19	火	農業構造改善推進協議会	
"	"	"	"
28	木	青年学級現地研究会	
"	"	"	"
"	"	小児まひ予防接種、各町において、27日まで	
"	"	文部省委嘱二町町婦人学級	
"	"	農林漁業振興共同化資金	
"	"	農林漁業	

### 保育園入園申請は 二月二十日まで

三十八年度保育園入園申請を一月二十五日から二月二十日まで受付けています。入園希望の方はよりよい保育園に申請して下さい。

申請用紙は保育園にあり、申請には印鑑と給与所得者が三十七年度の源泉徴収票が必要となりますので必ず持参して下さい。

なお、入園できる児童は次の通りとなっております。

①から⑥までの場合は、その家庭の母親以外の人が児童の保育ができる場合は除かれます。

⑦(母親の不在) 母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により母親がいないうちの児童は、(母親の出産等) 母親が産後の前後であつたり、病気があつたり、心身に障害があつたりして、その児童の保育ができない場合を除かれます。

⑧(病者の看護等) その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあつており、紙は事務局にあります。

低所得者等に対して、資金の貸付と必要な援助指導を行うことによつて経済的に自立させ、生活意欲を向上させ、安定した生活を営ませるための世帯更生資金貸付制度のうち、修学資金借入申込の受付を実施いたしますので、希望者は二月五日までに社会福祉協議会事務局までお申込下さい。

なお、詳細は民生委員又は社会福祉協議会事務局にお問合せ下さい。(申込用紙は事務局にあります)

「火気の点検は寝るまえに」

「なおも準備のバケツ一杯」

# 火気の点検は寝るまえに

# なおも準備のバケツ一杯

# 伊万里市消防本部